

スターツシンポジウム

相続法改正

～資産承継が大きく変わる～

相続法改正と認知症トラブルの**6つのポイント**と
「遺言」「家族信託」「商事信託」「生命保険」「不動産管理」
大家さんが取るべき対策方法を詳しく解説!!

日時

令和元年 8月4日(日)

13:00／受付開始

13:30／開演 16:30／終了予定

会場

東京大学

伊藤謝恩ホール

入場
無料



基調
講演

相続法改正と認知症トラブル

認知症や介護による財産凍結のリスク

●認知症によるデメリット 6つのポイント

相続法改正。
遺言と家族信託で取るべき対策とは…

《講師》ソレイユ司法書士法人
代表司法書士
杉谷 範子 氏



●家族信託と商事信託の併用で「争族」を回避

家族信託と商事信託を活用することで
お客様のニーズに対応。スターツグループで
取り組んでいる事例をご紹介します

《講師》スターツ信託株式会社
取締役
鈴木 真行 氏



●相続法改正と生命保険の活用

必ず知っておきたい遺留分制度の変更点!
生命保険を使った対策について

《講師》日本生命保険相互会社
首都圏代理店第三部 コンサルティング営業課長
根本 陽一 氏



※講演の内容は予告なく変更される場合がございます。予めご了承ください。

お申し込み
お問い合わせ

☎03-3686-5213

受付時間/9:00～17:00(土日祝定休)

主催: スターツ信託株式会社・スターツ証券株式会社

共催: スターツCAM株式会社